

環境学習指導員派遣事業

「環境」について 学んでみませんか？

伊勢原市では「環境について学んでみたい、環境に関する活動をしてみたい」など、環境に関心のある団体向けに「環境学習指導員」を派遣しています。
自然観察会などのテーマを用意しております。



環境学習指導員とは？

市へ登録した、環境に関する専門的な知識及び経験を有する個人または団体です。詳しくは一覧をご覧ください。

環境学習とは？

市民、自治会等主催による学習会、研修会、観察会、講習会、その他の行事で環境に関する知識の習得又は意識の向上若しくは普及啓発を目的として実施するもの。

指導員の活動範囲は？

- 1 市から依頼を受け、環境学習会において講師を務め、参加者の指導に当たる。
- 2 環境学習会の企画及び運営の補助を行う。

指導員派遣の条件は？

次のすべてを満たす環境学習会に、指導員を派遣することができます。

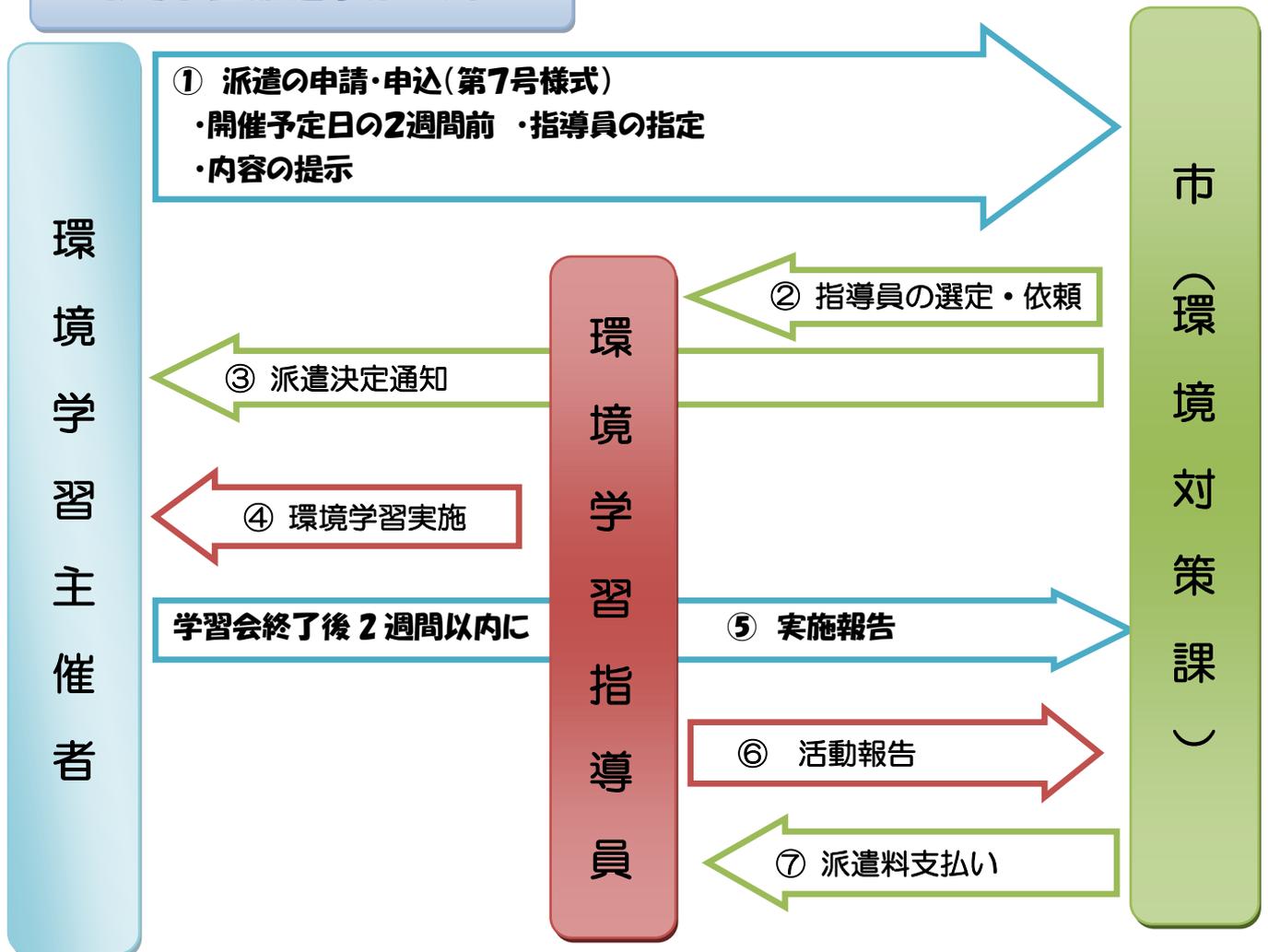
- 1 市内において開催されること。
- 2 市民及び市内に通勤し、又は通学する者を対象とする催しであること。
- 3 おおむね10人以上の参加者が見込まれること。

◇ 指導員派遣条件 ◇

派遣費用は無料ですがいくつかの派遣条件があります。

- 1 同一主催者に対する派遣は、原則として1年度につき2回まで。
- 2 派遣時間は、1環境学習につき原則4時間以内。
- 3 環境学習会に係る参加者の保険料、教材等の費用については、原則として主催者が負担。
- 4 環境学習会に必要な機器、実習材料等は原則として主催者が用意すること。
- 5 環境学習会の会場の確保は、主催者の責任において行うこと。

環境学習派遣事業の流れ



◇ 申込方法 ◇

担当課で配布する利用申請書に必要事項を記入し、開催日の2週間前までに担当へ提出してください。

希望するテーマ・開催日時・対象人数等は相談に応じますので、担当課までお問い合わせください。



利用申請書ダウンロード

<http://www.city.isehara.kanagawa.jp/docs/2014040200106/>



◇ 指導員も募集しています ◇

～対象者～

- ① 環境分野の有識者・経験者
 - ② 環境分野で活動している団体
 - ③ 環境方針などを定めて環境保全対策を推進する事業所
- 担当で配付する登録申請書に必要事項を記入し、担当へ提出してください。

◇ 指導員派遣の申込み・問い合わせ ◇

伊勢原市経済環境部環境対策課

TEL：0463-94-4737

FAX：0463-95-7613

E-Mail: kankyous@isehara-city.jp